

## 第 11 期 第 4 回男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 23 年 12 月 22 日（木） 午後 7 時～午後 9 時
開催場所	立川市女性総合センター・AIM 第 2 学習室
出席者	露木肇子、長島佐恵子、野中映、佐舘泰延、中村陽子、矢野美智子、太田靖敏、片野勸、二場美由紀 事務局（部長以下 5 名）
傍聴者	なし
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 総合政策部長の挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立川市第 5 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（平成 22 年度年次報告）について</li> </ul> <p>会長            それでは第 11 期第 4 回男女平等参画推進審議会の議事を進めさせていただきます。前回審議した内容について私と委員 G で分担してコメントとしてまとめました。本日はそのコメントについてグループに分かれて審議していきたいと思います。</p> <p>計画のテーマⅠ、テーマⅡについて（A グループ）</p> <p>出席者            長島佐恵子、野中映、矢野美智子、太田靖敏、中村陽子、事務局（課長以下 2 名）</p> <p>会長            まず、推進状況報告書の 15 ページの主要テーマⅢの下段に評価にあたってというコメントがあります。A グループではつけていませんが、コメントがあったほうがいいのかどうかご意見をいただきたいと思います。</p> <p>委員 A            コメントがあったほうが、今までの審議会の流れを知らない人が読んだ場合でも、理解しやすくなると思うのであったほうが良いと思います。</p> <p>会長            ワーク・ライフ・バランスの推進と雇用の場における男女平等</p>

	<p>参画の推進でそれぞれコメントをつけることとなりますが、このまとめのコメントについてどなたか作っていただけると助かります。</p> <p>委員A 会長 私が作ります。 よろしく願いいたします。次に個別の評価について一つずつ確認をしていきたいと思ひます。</p> <p>委員B 委員C 委員B 会長 委員B 男女平等参画課長</p> <p>まず、最初のワーク・ライフ・バランスの普及・推進ですが、推進状況報告書の2ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思ひますがいかがでしょうか。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスについて直接労働者に働きかけるよりも、まず経営者の意識改革をさせなければ進まないと思ひます。</p> <p>経営者が進めようとしても、労働者もそういった意識を持つておくことは必要だと思ひます。事業所への働きかけと労働者への働きかけと併記してあるので、このままでいいのではないかと思ひます。</p> <p>就業規則などを変えないと進まないので、経営者への働きかけが第一だと思ひますが、労働者への働きかけも大切ですので併記という形で良いと思ひます。</p> <p>2番目のポイントで今は事業所と書いていますが、なぜ事業所への働きかけが必要かという経営者の意識改革なくして労働条件の改善はあり得ないためであります。まずは経営者への教育が必要であると強調し、事業所と書いてるところを経営者と書きかえて、たとえば就業規則を変えるなどより具体的にコメントしたほうが伝わるかもしれません。あと、コメント欄に労働者と書きましたが言葉が良くないので就労者と書き直しておきます。</p> <p>では次の仕事と生活の両立に進みます。ここでは主に女性の就労参加を実現するために子育てと介護の問題に取り組んでいるところです。推進状況報告書の4ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思ひますがいかがでしょうか。</p> <p>地域の子育てネットワークで自治会連合会を活用するのは無理なのでしょうか。</p> <p>地域での子育ての支援づくりの中に地域の子育てネッ</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>トワークづくりがありますが、ここに自治会などの力を活用することができると思います。</p>
委員A	<p>高齢者の交流の場として使われていて、小さな子どもが来ることはほとんどありません。</p>
委員B	<p>そこに子育ての支援の仕組みを入れれば、高齢者にとっても生きがい作りにつながるし、子どもや親もメリットがあります。行政は自治会に援助をしているのでできるのではないかと思います。</p>
男女平等参画課長	<p>できるかどうかについて持ち帰って検討いたします。</p>
会長	<p>次に、仕事と地域・家庭生活のバランスの確保ですが、推進状況報告書の6ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員D	<p>男女平等とジェンダー平等という言葉が使われているので、統一したほうが良いと思います。</p>
会長	<p>立川市では男女平等を使っているので、男女平等で統一しておきます。</p>
委員D	<p>3行目の参加者を開拓するという言い回しより、募るとしたほうが良いと思います。</p>
会長	<p>こちらについても訂正いたします。</p>
委員B	<p>男性向け講座で同じ参加者が繰り返し参加する一方で新規の参加者が伸び悩んでいるとありますが、こうした事業をアイム以外の場所へ出張して行うと良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>コメントの最後の行の実質的な事業に括弧を入れて、例えばそれぞれの地域での啓発講座の開催、また前ページで述べたような子育て支援への自治会の活用のように入れましょうか。</p> <p>次に、すべての人がいきいきと生活できるための健康づくりですが、推進状況報告書の8ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。この施策は男女平等の視点からどのように書けばよいのかがよくわかりませんでした。</p>
男女平等参画課長	<p>立川市は健康都市を謳っていきまして、健康づくりが一つの大きな柱となっております。女性と男性で健康づくりへの取り組み方に違いがありますが、そういうことも含めた健</p>

	<p>康づくりの支援の在り方を考えていくことが男女平等参画社会を進めていくうえで、重要であると考えております。</p>
委員H	<p>女性総合センターのカウンセリング事業は女性が対象なのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>男性も受けられます。男性は去年17件の相談を受けました。それも電話相談がほとんどです。</p>
会長	<p>コメントでは女性総合センターのカウンセリング相談の男女の件数のことを付け加えたいと思います。</p> <p>主要テーマⅡの女性のチャレンジ支援に進みます。推進状況報告書の10ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>産業振興課との連携については前回の審議会の中でなかなか難しく、特に産業振興課は女性に特化して支援しているわけではないため、男女平等参画という言葉にはそぐわないけれども、男女平等参画に反することをしてしているわけではないのでこのようにコメントを書きました。</p> <p>ご意見がなければ次に進みます。雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保に進みます。推進状況報告書の12ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>ポケット労働法は産業振興課で2,000部作っています。そのうちの100部を男女平等参画課で配布しています。</p>
委員A	<p>窓口において、配布しているのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>窓口に置いたり、講座で配ったりしています。</p>
委員A	<p>2000部作ってどのくらい残り了吗か。</p>
男女平等参画課長	<p>残部はありません。</p>
委員H	<p>良いものを作ったということになりますね。</p>
委員A	<p>会社の経営者の方が持って行かれるのでしょうか。</p>
男女平等参画課長	<p>働いている方が持って行かれることが多いです。</p>
委員H	<p>ポケット労働法のような冊子はニーズがあることをコメントに付け加えておきましょうか。</p> <p>多様な働き方への支援に進みます。推進状況報告書の12ページにコメントを書きました。この内容についてご意見を頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員B	<p>パートに関する関係法令などがわからないため、パートの募集ができない経営者もいます。商工会議所と連携をして教育</p>

	<p>してもらえるとありがたいと思います。</p> <p>会長 商工会議所と連携して経営者への啓発と支援と就労者へのサポートを同時にして、パートで働く方も安心して働けるよう目指していくことをコメントに入れておきましょう。</p> <p>では、以上で審議会を終了いたします。次回は2月2日(木)午後7時から開催いたします。</p> <p>計画のテーマⅢ、テーマⅣについて (Bグループ)</p> <p>出席者 露木肇子、片野勸、二場美由紀、事務局(係長以下2名)</p> <p>副会長 Bグループコメントについて審議します。</p> <p>委員E 2ページ主要テーマ4総評は、たくさんの参考文献などを基に作成したため長くなったので、2～4行目を短くしたいです。</p> <p>委員G 「調査対象となった135か国中、98位であった。」とか短くしたいです。</p> <p>委員E とてもよくできていて、短くする必要はないと思います。素晴らしいと感じました。削除してよろしいですか、もったいない気がします。</p> <p>委員E 「前年より順位を四つ落とした。」も削除したいです。</p> <p>委員G 最後の3ページ目施策名(3)の③と④の順番を変えて男女平等参画課を最後にしたいと思います。</p> <p>委員E そのほうが、良いと思います。</p> <p>委員G 2ページ目下から四行目、行がずれています。</p> <p>委員E 2ページ目下から四行目「一方、海外では」からの四行を消したいと思います。「賃金格差も縮まっていない。」から三ページ目の「政府は」に続けたようにしたいと思います。</p> <p>委員G 海外の話を消しますか。</p> <p>委員E はい。他のDV状況のところでも海外の状況を載せたいくらいなのですが。</p> <p>委員G ほかに何かありますか。</p> <p>委員E DVのほうが深刻化しているとかいてありましたが、この前も御茶ノ水の菅野先生ほか3人のお話で、DV被害は配偶者に限定されていることが多いが、家族も含めて、成育歴から性暴力や虐待をうけていたりとか、その子供にもしていたりとか、貧困とか、複合的な課題をかかえているので、まさにみんなが支</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	援しようとしているものは、配偶者間に限定されているものでない視点が必要だと改めて感じました。
委員G	確かに、離婚して実家に戻ることができない人もいて、（親が虐待をしていたとか）その人を夫が選んでくる、むずかしいですよね。そこまで政策に入れるのは。
委員E	何か物足りないと思っていたところがまさにそこだと思いました。
委員G	委員Eが子供のことを書いてくださった。 実家に戻るか、夫の暴力を耐えるかどっちかという人もいる。シェルターが充実して実家に戻らなくて何とかなるといい。
委員E	子どもに障害があって、シェルターには入れなくて、という人もいます。
委員E	3ページ目の女性の参画促進のところですが、ホームページから開いて、PDF形式の女性の登用率が載っていたのですが、この内容はまちがっていないですかね。委員さんに一覧表を配って欲しいです。防災会議とかの登用率は、委員皆さんに配っていただきたいです。
委員G	防災会議、女性少ないですね。
委員F	1ページの②のところに関して、DV防止講座はやっているのでしょうか。
委員G	市民企画講座はあるかもしれないが、市が企画するのは、護身術と法律講座などなので、これでは足りないかなと思ってこのように記載したのですが、市民企画講座にもDV防止講座はあるのですか。
事務局	女性総合センターの登録団体が企画した講座はあります。
委員G	市民と共催する講座でいいのかどうか。市が主体でやる必要があるだと思います。
事務局	3月にレジリエンスに講座をお願いします。
委員F	市と市民団体が共催して市民向けのDV防止講座を行っているけれども、まだまだ浸透していない、不十分ではある、そのためにDVそのものを焦点とした講座をもっともっと開催したらどうか。
委員G	災害とジェンダー問題はDVそのものではないですよ。
事務局	そうです。
委員E	被災して、避難所にいる間も、恐ろしいけどみんなの目があるから暴力はあまりなかったけど、仮設住宅に入って、目がなく

	<p>なったので暴力がまた始まるということがある。支援金も世帯ごとなので、女性がもらえないという状況があるということも女性団体が言っている。DVの根底にあるものを違った側面から見る必要もあるのではないかと思います。この評価で十分なのかあらたな視点でやるのか。例えばパープルリボンとかはどうなっているんですか。</p>
事務局	<p>広報している程度です。</p>
委員E	<p>女性に対するあらゆる暴力という視点から、どうですか。</p>
委員G	<p>DVで言うと、皆さん逃げてしまうというか、暗そう、面倒くさそうでは逃げてしまうので悪循環なので、なんでもいいから来てもらうということも必要ですが、本当に知りたいという人もある。</p>
委員E	<p>本当に援助が必要な被害者は、監視されていたり、あきらめていたり、市役所とかそういうところにはこられないので、DVと気づいていない人もいます。カードとか気づきを与えるところが必要。一人でもいいから人数は関係なく、一人でも命が助かればいいという考えで事業をおこなうことも必要です。</p>
委員G	<p>それでは、委員Fのご意見を取り入れ「DVに関連する講座は市民団体と共催する講座で行われているが、市が主催する」と入れませんか。</p>
委員E	<p>そうですね。相談員さんからも、何が足りないかということの意見を聞く場面が欲しいと思います。</p>
委員G	<p>カードを保育園にしているのはいいとは思ったのですが、親用のトイレには、行事の時に入るくらいで、めったに入らないので効果がないのではと他市で話になったのですが、立川では効果はどうですか。</p>
委員E	<p>数が少なくても、置いておいたほうが良い。受付窓口にもあるといいですね。</p>
委員G	<p>ソロプチミストのカードなんですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員E	<p>3ページ、施策名1 市民意識の啓発は まさにその通りですね。市としてはこれを受けて、具体的な何か提案はあるのですか。</p>
委員G	<p>経済的な優遇措置。</p>
委員E	<p>具体的にはどういうことを。</p>
委員G	<p>企業で男女平等を実践していると、入札に優遇がある。</p>

委員E	そうすると、ここではなく雇用の場での施策のⅡのほうに書くべきなのか、ここで良いでしょうか。
委員G	小金井市では、やっています。正式な名前は今わからないですが。
委員E	立川市ではないんですか。それなら立川もやればいいと思います。例えばとして、コメントに入れたらどうでしょうか。
委員G	調べて入れます。
委員E	地域における女性リーダーの育成。シンポジウムを商工会議所との連携が書かれていなかったですか。中村さん、まさにそこから来てくださっている方なのでご意見をいただきましょう。
委員E	韓国では、女性家族省があるから、予算をちゃんとつけて、すべてのすべての計画が男女平等の視点のもとで作られているかチェックしている。
事務局	どこの市町村でも、男女平等参画課でなくなっている状況です。課が係になっている。
委員E	どこにはいるんですか。
事務局	人権課とか市民協働課とかに入っています。
委員F	3ページ最後男性職員が育児休暇を取得するということがありますが、どこかの市長さんが育児休暇を取得すると話題になったことがある。男性は育児休暇取りづらい状況にあるんですね。
委員E	公務員男性の育児休暇をすごく取得するようになったと書いてあったが、立川はどうですか。
事務局	とる人はいますが、少ないです。期間も短いです。 民間で育休を取った人のホームページで、若い男の人が育休を取り昼間から家にいると白い眼で見られるとありました。
委員E	何がとりづらくしているのかわからないと、解決策が。
委員E	資料の、育休の男女別数がほしいです。
委員G	質問したのだけど、回答がない。男女別が欲しいです。
委員E	男女別取った方の人数と割合と取得期間があるといいです。
委員F	表現ですが、1ページの④の「聞き取れない場合がある」を相談に充分のってあげられないとしたほうが良いのではないかと。
委員G	DVに理解がないと相談にはのっているのだが、気づかない場合がある。
委員E	夫がお金を渡してくれず生活に困っていると相談した時、それはDVなんですけど、困っているくらいで終わってしまう。
委員F	表現は担当者の「理解不足から相談に乗ってあげられない場合

		がある。」ではどうでしょうか。
委員G		性格の不一致とかで終わってしまうことが多い。
委員G		相談にはのっているんですよ。理解不足から十分に相談に乗ってあげられてない。
委員E		専門相談とはどこがやっているんですか。
委員G		市民相談だと思います。家事相談のうち離婚相談が178件でDVが2件はあり得ない。
委員E		あり得ないですね。女性のための相談を実施することが解決の一つですが、相談担当者の理解も書き足したほうが良いと思います。
委員G		相談担当者の問題意識研修も必要
委員E		相談員のケース検討会議やっているんですか。それをしないと、わからない相談員は一気づかない。
事務局		ケース会議はないです。立川市では、市民相談の家事相談は、弁護士さんが行っている。
委員G		女性が離婚相談をしたいといたらどこに行くんですか。
事務局		前は市民相談でしたが、今はいろいろあるので、アイムのカウンセリング相談や生活福祉課の婦人相談へ行ったりします。
委員G		家事相談は一般の弁護士ですか。一般に弁護士は必ずしもDVに詳しいわけではないので、それが先ほどの件数につながるのかもしれないです。
委員G		これを、ちゃんとDV研修を受けた弁護士に頼むといいと思います。
委員E		それは必要だと思います。提言に入れたらどうですか。
委員G		そうしましょう。八王子では、センターで法律相談をしているので、立川でもあるのかと思いました。
委員E		相談の時に保育をやってくれるといい。法テラスでも、保育がない。八王子市はいい。
委員G		女性のための専門相談とはその趣旨だったのですけれど。
委員E		精神的暴力がひどいから子だくさん、経済的にも困窮しているし、母さんは疲弊している。保育がないと落ち着いて相談もできない。
委員F		⑥DV講座開催「を」は「の」がいいです。
委員G		そうですね。
副会長		おつかれさまでした。